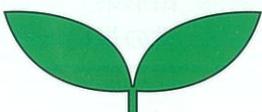


いきいき



発行：寒河江市 農業委員会

シリーズ
家族経営協定

外は木枯らし、葉山風（おろし）に霧（みぞれ）が混じる。そんな冬支度の頃、白とピンクの可憐な花が一面に咲き誇る大型ハウスを訪問しました。

白岩の真木俊夫さんは、作付面積13haの大規模稻作農家です。水稻育苗用の施設を活用して冬期間の収入を得るべく、ストックの栽培を始めたのは7年前。現在はハウス3棟300坪に拡大し、5つの品種を生産しています。

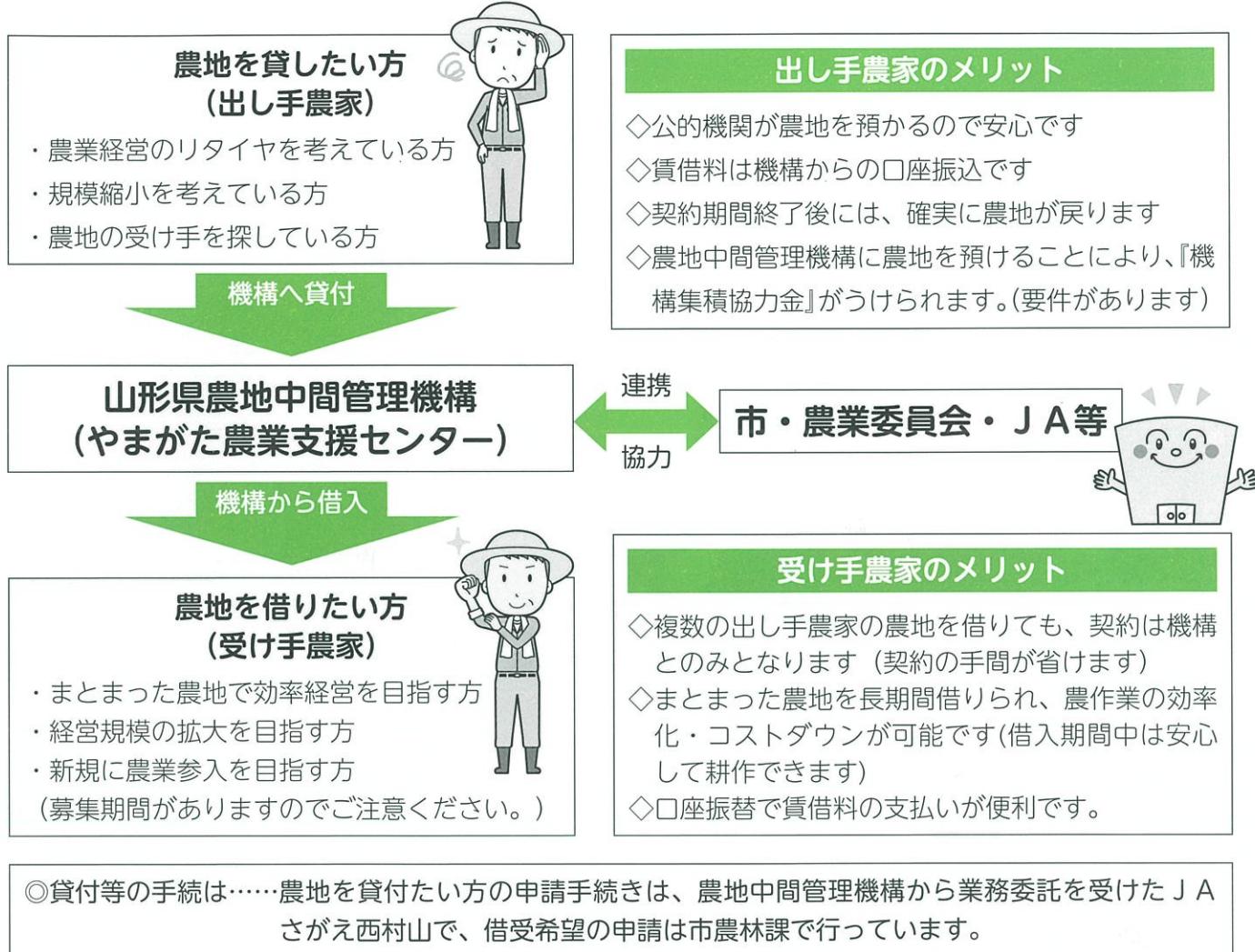
俊夫さん美喜子さんご夫妻と、長男の宏文さん沙織さんご夫妻は、平成22年に家族経営協定を結び、それぞれの役割分担を明確にし、経営と家庭生活の充実を図ってきました。

宏文さんは、経営規模について「いっぴいっぴいだ。」と笑いながら、この秋産まれた3人目のお嬢さんに目を細めます。実は真木家は、加温栽培を含め100aのさくらんぼ農家でもあり、雪深いこの冬も、家族の挑戦は続きます。

笑顔あふれる家族の挑戦
花言葉は『愛の糸』

農地中間管理事業について

農地中間管理事業とは、平成26年度から始まった農地の貸し借りの制度で農地中間管理機構（公的機関：山形県では公益財団法人 やまがた農業支援センター）が農地を貸したい農家から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手農家へ貸し付ける制度です。（注：利用できる農地は農業振興地内で耕作可能な農地に限ります。）



寒河江市の集積実績

（単位：ha）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	累計実績	割合
田	59.36	85.94	99.31	244.61	86.3%
畠	3.60	18.40	4.46	26.45	9.3%
樹園地	5.10	4.67	2.66	12.43	4.4%
合計	68.06	109.01	106.43	283.49	

（※面積について、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計及び内訳の計は一致しません）

大切な農地を有効利用するために、農地中間管理事業の活用もご検討ください。

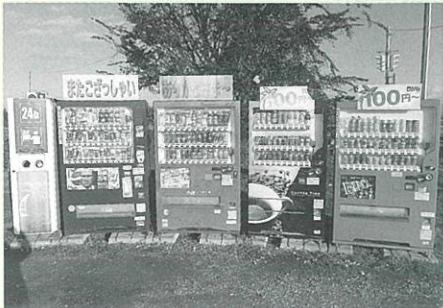
お問い合わせは

市農林課または農業委員会まで、お気軽にお問い合わせください。

TEL 86-2111 FAX 86-7100

注意!

違反転用には罰則の適用もあります



自動販売機の設置（南部地区）

農地転用許可申請ほか
農地法関係の申請書類の
締切日は毎月10日です。
(土日祝日の場合はその
前の平日) 締切日を過ぎ
たものは翌月の総会案件
になります。

時間に余裕をもつてご
提出ください。

「一時的」に農地を工
事用の駐車場、資材置場
などに利用する場合も、
転用扱いとなり、農地法
の許可が必要となります。
さらに、農地を転用し
て住宅や工場などを建設
する場合は農地法以外に
も、農業振興地域の整備
罰金の適用もあります。

農地を転用する場合に
は、農地法の許可が必要
ですが、この許可を受け
ないで転用したり、許可
通りに転用しなかつた場
合は、工事の中止や原状
回復などの命令が出され
る場合があり、また懲罰・
罰金の適用もあります。

に関する法律や都市計画
法などの他法令によって、
建設等が規制される場合
があります。他法令によ
る許可が得られる見通し
がない場合は、農地転用
の許可がおりません。

なお、現況が農地に見
えなくとも登記地目が農
地の場合もありますので、
事前にご確認ください。



資材置場として使用（西根地区）



総会

農業委員会では、農
地の権利移動や転用申
請について毎月開催す
る総会の中で審査を行
います。

また、総会に先立ち、
申請のあった案件につ
いて、必要に応じ現場
確認等事前審査を行
っています。



事前審査会

◎全国農業新聞を購読してみませんか
農業経営に役立つ情報が得られます。

発行日：毎週金曜日 購読料：月700円

◎農業者年金に加入しましょう

老後の生活を支えるため、農業者年金に
加入しましょう。農業に従事する方であれ
ば、広く加入できます。

転用等農地法上のことや、上記について詳
しくは市農業委員会までお問い合わせくだ
さい。

長年の功績がたたえられました。



渡辺宏氏（南町）は、この度、
長年の功績がたたえられ、市感
謝状を受賞されました。
氏は、平成17年7月に市農業
委員に就任以来4期12年にわたり
本市農業の発展に大きく貢献
され、平成26年7月からは会長
職務代理者としてご尽力いただ
きました。

いきいきレディー

インタビュー



お客様の声が
励みあります。



小野 清子さん
(本楯: 57歳)

見ず知らずのお客様から「お
いしかったよ」や「今まで食
べたことが無い」などと直に
電話が入ることだそうです。

今後の目標は、梨のほうに
力を入れていくことと、これ
からも夫婦二人で市場関係者
やメール等から情報収集す
るとともに、いろんな人の意
見を聞いてやっていくことだ
そうです。

最後に若い農業者へという

ことで、「年配の方は経験豊
富で確かな技術を持つている
のでいろんな人から情報を得
るとともに、それを全部受け
入れるのではなく、何が自分
に必要なものを選択・判断
する力が大切です。」とのメ
ッセージを頂きました。

(菊地弘美委員)



海上輸送コンテナ利用の作業場



女性農業者のつどいを開催

寒河江市で農業に携わっている女性のための
研修も今年で6回目になります。
今回は、11月22日(水)に25名で山形市・上山
市へ向かいました。

山形市では同市の農業委員である遠藤紀江さ
んを訪問しました。遠藤さん宅では、家族で役
割分担をし、牛の堆肥を果樹や野菜の土づくり
に活用したり、出荷できない農作物を鶏の餌に
したり、循環型のエコな農業を見学してきま
した。

上山市のタケダワイナリーとウッディファーム
では、おいしいワインのできるまでの過程を
じっくり見学し、お土産もたくさん購入してき
ました。

お昼は(株)高橋フルーツランドのハタケカ
フェで食事をとりました。デザートで自園の旬
の果物をたくさん使用したパフェがでましたが、
予想外のボリュームがあり、また、とてもおい
しく参加者からは大変好評でした。

寒河江市以外の農業者との交流、また参加者
同士の交流も深まりとても有意義な研修となり
ました。

(新宮しほぶ委員)



編
集
後
記

新年おめでとうございます。

縁あつて農業委員を拝命しま
した。

至りぬといひばかり思ひま
すが、よろしくお願ひします。
取材先のご家族の方々には、
数々の興味深い熱いお話を大変
ありがとうございました。

本年もよろしくお願いします。
(渡辺裕之委員)

